



## ピープルズ・プラン

# 行動計画

わたしたちは、「ピープルズ・プラン21世紀」(PPP21)の以下の会議、集会、交流において合意された決議、行動計画を再確認する。

- 1 百姓国際交流会(山形)
- 2 食と農といのちの広場(新潟)
- 3 稲作経済圏フォーラム(岩手)
- 4 世界先住民会議(アイヌモシリ、北海道)
- 5 国際化のなかの管理と人権(愛知)
- 6 アジアからの出稼ぎ労働者問題を考える(鳥取)
- 7 アジア労働者連帯会議(東京、大阪)
- 8 アジア女性フォーラム「アジア・フェミニズムの地平をひらく」(横浜)
- 9 アジア学生交流会(東京)
- 10 東京行動
  - a 八・一五いま平和を語る——環境・開発・軍事をめぐる
  - b 八・一五反靖国共同行動
- 11 日本のODAについての調査会議(東京)
- 12 神奈川国際シンポジウム・平和と正義の太平洋をめざして(横浜)
- 13 アジア太平洋・琉球弧住民交流会(沖縄)

- 14 ACFOD総会（水俣）  
15 アジア太平洋消費者会議（埼玉）  
16 フォーラム・人間と自然（水俣）  
P P 21のプロセス全体、そして水俣における最終集約会議は、いくつもの階層や個別課題にまたがる横断的ネットワーク作りの価値をあきらかにした。わたしたちはこのようなプロセスを続け、強化すること。そしてそれを効果的に継続させるための機構をつくりだすことを勧告する。

## 1 熱帯雨林

\* \* \*

すべての熱帯雨林からの木材の輸出を即時禁止するよう要求する。このような禁止を実現するため、われわれは、伐採現場のバリケード封鎖を支持し、つぎのような行動をとることを提案する。

- (1) 労働組合やその他の進歩的勢力の支援をえて、熱帯雨林の木材の輸出入をやめさせるよう共同行動をとる。
- (2) 熱帯雨林の木材を輸入、もしくは輸出している国の企業や政府に圧力をかける。
- (3) 草の根の組織のあいだにこの問題を提起する。
- (4) 共同行動について広く知らせるメディア・キャンペーンをおこない、熱帯林問題についての理解を深めるための国境を越えた教育プログラムを開始する。

## 2 JAPAN ODA

日本のODAの目的は、被援助国の民衆を助けることではない。現在のODAは日米の

政治・軍事戦略を遂行する手段であり、日本の企業をささえる道具である。そのようなODAをやめさせるため、被援助国の民衆と日本の民衆は共同行動をとる必要がある。具体的には、民衆の立場からの共同調査、監視行動、破壊的な援助プロジェクトの中止のための行動、ODAの被害者への補償確保の行動が必要である。

### 3 GATTに対抗する行動

GATT（関税と貿易に関する一般協定）によって推進されている自由貿易システムはさまざまな経済的不均衡をひきおこしつつある。とくに、現在GATTが推進している農産物貿易の世界的自由化は、農畜産物を多国籍企業の支配のもとに置く計画にほかならない。GATTがおしすすめる農産物の自由化はまた小規模農家と農村社会を破壊している。それはまた熱帯雨林の破壊にも結びついている。

強国の論理にもとづくこのような自由貿易システムは、ただちに改革されなければならない。農家と農業労働者をふくむ世界のすべての農民は、全世界の消費者および環境保護の運動とともに、GATTに対抗する共同行動をとるべきである。

### 4 アジア・太平洋地域の非軍事化

わたしたちは、アジア・太平洋地域が第二次世界大戦の最も激しい戦場のひとつであったことを認識する。また日本政府がこの地域におけるアメリカの軍事戦略のなかで軸心の役割をはたしていることを認識する。

この認識に立って、わたしたちは、日本政府が、過去の戦争責任をはっきりと認め、米国の軍事戦略から離脱し、軍事費を大幅に削減することを要求する。非核三原則、とくに核の持ち込みについて、完全な非核チェックをうけないかぎり、あらゆる米国の艦船の入

港を拒否しなければならぬ。日本政府はまた、さまざまな地域でODAその他の手段でしかけられる低強度戦争への加担をただちに中止しなければならぬ。

アジア太平洋地域を、非核地帯とし、外国軍事基地をとりのぞき、大国による、また地域の国家による他民族への軍事的支配をやめさせなければならぬ。

わたしたちはアジア太平洋地域における民族独立のための闘争、とくに東チモール、カナキ（ニューカレドニア）、西バプア、タヒチ・ポリネシア（仏領ポリネシア）の民衆の闘いを積極的に支持する。

## 5 女性の売買に反対する

アジアにおける女性の売買はおそろしいほど急速に増加している。フィリピン、タイ、台湾、そして他の国々の女性たちが日本、その他の国へ送られ、性産業において性的に搾取されている。送り出す側の国と受け入れられる側の国の双方で、女性たちを、暴力やその他の人権侵害から守るために必要な行動がとられなければならない。

## 6 アイヌをアイヌモシリ（北海道）における先住民族として承認すること

アイヌをアイヌモシリ（北海道）の先住民であると承認し、旧土人保護法を廃止し、アイヌが提起したアイヌ新法を制定せよとのアイヌ民族の要求を、わたしたちは支持する。

アイヌ新法は、アイヌ民族の先住民としての権利を認め、アイヌの民族としての尊厳に敬意をはらい、かれらの伝統的価値観に基づいた文化や生活様式の発展を保障するものである。わたしたちはこの要求の実現にむけて、すみやか、かつ活発に行動することに合意した。

## 7 先住民の土地にたいする権利

先住民は、土地は創造者より直接与えられたと信じ、土地にたいして特別の親近感をもっている。この親近感によつて、先住民族は、他の人種的に抑圧されている社会的少数者と区別されることをわがしたちは認める。この点において、土地や水、漁業権など、侵しがたい権利を承認せよという世界の先住民の要求をわがしたちは支持する。わがしたちはまた、この要求を実現するために速やか、かつ活発に行動することに合意した。

## 8 核公害と有毒産業廃棄物の輸出

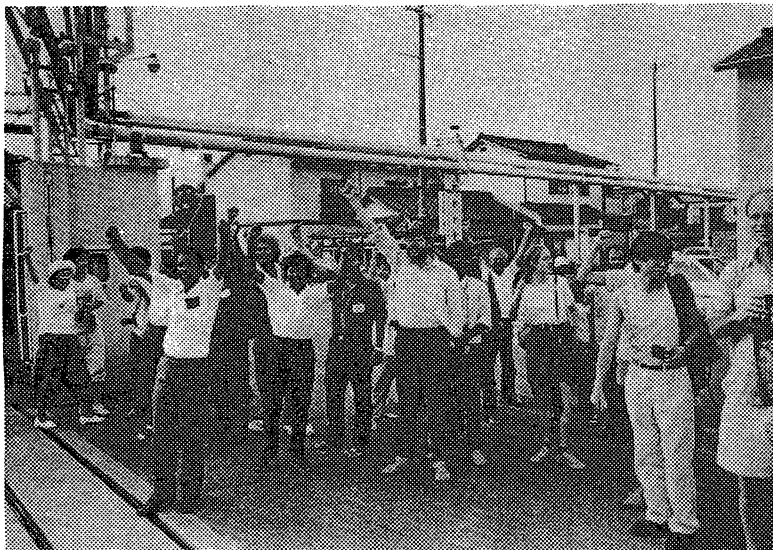
核燃料サイクルに属するあらゆる施設・設備をただちに閉鎖することを要求する。また環境に有害な影響をあたえ、有毒廃棄物を生み出す危険な産業活動の停止を要求する。

いかなる核廃棄物も、それを生み出した国から持ち出してはならない。すなわち核廃棄物を他国に輸出したり、海洋に投棄したりしてはならない。

わがしたちは、有毒な産業廃棄物を第三世界に輸出することに反対し、そのための国境を越えた共同行動を支持する。

原子力発電および有毒な産業廃棄物を生み出す産業工程に反対する民衆のネットワークを強め、広げることを提唱する。とくに、有害な産業廃棄物の被害者たちが連帯しそのネットワークを強化し、拡大することを支持する。これこそ、こうした技術工程がもたらす犠牲について民衆が互いに学び、これに反対していくもつとも具体的な表現だからである。

森林伐採トラックをとめる  
サラワクの人びと



水俣のチッソ工場前で抗議する  
P P 21 参加者



金沢の脱原発風車